

北陸地方で初の「安全衛生優良企業」を認定しました

「安全衛生優良企業」とは、労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善しているとして、厚生労働省から認定を受けた企業のことです。「安全衛生優良企業公表制度」に基づき、平成 27 年 6 月 1 日から申請受付が開始されました。

この認定を受けるためには、過去 3 年間、労働安全衛生関連の重大な法違反がないなどの基本事項に加え、労働者の健康保持増進対策、メンタルヘルス対策、過重労働防止対策、安全衛生管理など、幅広い分野で積極的な取組を行っていることが求められます。

基準を満たした企業は、3 年間の認定を受けることができ、様々なメリットが得られます。

石川労働局では、加賀発条株式会社（代表取締役 吉田孝之）を安全衛生優良企業と認め、去る 11 月 4 日（水）10 時から同局で開催した「安全衛生優良企業認定通知書交付式」において、中島理章局長から同社の吉田瑛亮専務取締役に対して認定通知書を交付しました。

なお、北陸地方（富山県・石川県・福井県）において、この制度で安全衛生優良企業に認定された企業は、同社が初めてとなり、全国で 6 社目です。



認定通知書を受け取る同社の吉田瑛亮専務取締役（右）



安全衛生優良企業認定マーク



左から中島理章石川労働局長、同社の吉田瑛亮専務取締役、石川労働局の西坂正彦健康安全課長

【安全衛生優良企業の概要】

- ▶ 企業名：加賀発条株式会社（業種：金属製品製造業）
- ▶ 所在地：石川県加賀市加茂町ヲの 89 番地の 1
- ▶ 認定日：平成 27 年 10 月 20 日
- ▶ 認定期間：平成 27 年 10 月 20 日から平成 30 年 10 月 19 日まで

以上